

宮城県公報

令和8年1月16日(金)
定期第664号

目次

告示

- 漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（区域内特定養殖業者）（水産林政総務課）
- 保安林の指定の解除（森林整備課）
- 保安林の指定施業要件の変更（同）
- 都市計画事業の認可（都市計画課）
- 土地区画整理組合の設立の認可（同）
- 東北歴史博物館の観覧料の徴収事務の委託（教育庁文化財課）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（23件）（教育庁特別支援教育課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（3件）（教育庁生涯学習課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（教育庁文化財課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定（警察本部会計課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（同）

宮城県告示第9号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第125条の6第2項において準用する法第105条の2第3項の規定により届出のあった次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第125条の6第1項に規定する要件に適合するものと認める。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

加入区の名称	宮城県第110加入区
区域	平成19年宮城県告示第318号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）で告示された宮城県漁業協同組合の女川町支所の地区のうち桐ヶ崎の区域
同意成立の届出年月日	令和7年12月19日
発起人の住所及び氏名	牡鹿郡女川町桐ヶ崎字桐ヶ崎91-5 鈴木 義光 牡鹿郡女川町桐ヶ崎字桐ヶ崎91-8 鈴木 貴光
養殖業の種類	漁業災害補償法施行令（昭和39年政令第293号）第18条の4に規定するほたて貝等養殖業
区域内特定養殖業者数	2人

宮城県告示第10号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和 8 年 1 月 16 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 解除に係る保安林の所在場所
遠田郡涌谷町崑岳字花立 29-1、29-4、29-5
- 2 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

宮城県告示第11号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和8年1月16日

宮城県知事　　村　　井　　嘉　　浩

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

岩沼市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

潮害の防備

3 変更後の指定施業要件

（1）立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（2）立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び岩沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮城県告示第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画を次のとおり認可した。

令和8年1月16日

宮城県知事　村井嘉浩

1 施行者の名称

亘理町

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類

亘理都市計画道路事業

(2) 名称

3・4・3号 南町鹿島線

3 事業施行期間

令和8年1月16日から令和18年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

宮城県亘理郡亘理町字油田、字台田、字堀ノ内及び字南町東地内

(2) 使用の部分

なし

宮城県告示第13号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立について、次のとおり認可した。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 組合の名称

名取市増田西土地区画整理組合

2 事業施行期間

令和8年1月16日から令和15年3月31日まで

3 施行地区

名取市手倉田字諏訪、字堰根の各一部、名取市愛島塩手字下田の一部

4 事務所の所在地

名取市手倉田字諏訪268番地の1

5 設立認可の年月日

令和8年1月9日

6 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

7 公告の方法

事務所の掲示場に掲示して行う

宮城県告示第14号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 1 月 16 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
仙台市青葉区五橋 1 丁目 2 番 28 号
株式会社河北新報社
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
東北歴史博物館の観覧料
- 3 指定年月日
令和 7 年 12 月 25 日
- 4 委託年月日
令和 7 年 12 月 25 日
- 5 委託期間
令和 7 年 12 月 25 日から令和 8 年 6 月 21 日まで

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

(1) 調達案件及び数量

宮城県立秋保かがやき支援学校給食調理等業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

宮城県立秋保かがやき支援学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律225号）附則2条による廃止前の和議法（大正11年法律72号）12条1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成12年4月1日以後に民事再生法21条1項又は2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者であること。ただし、同法33条1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法174条1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成14年法律154号）17条1項又は2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号。以下「暴対法」という。）2条6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法2条2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令 167 条の 5 の 2 の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 過去 5 年以内に本件と同種の 12 箇月以上継続する給食に関する調理等業務を 2 回以上受託し、かつ誠実に履行した実績を有する者

イ 県税に未納がない者

ウ 消費税及び地方消費税に未納がない者

エ 健康保険法（大正 11 年法律 70 号）48 条、厚生年金保険法（昭和 29 年法律 115 号）27 条の規定による届出義務を履行している者（当該届出義務がない者を除く。）

オ 雇用保険法（昭和 49 年法律 116 号）7 条の規定による届出義務を履行している者（当該届出義務がない者を除く。）

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号 電話 022-211-3335）へ令和 8 年 2 月 4 日（水）午後 5 時までに申請すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システム（以下「システム」という。）の利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号

宮城県教育庁特別支援教育課企画管理班（電話 022-211-3714）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和 8 年 1 月 29 日（木）までに申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合

システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 9 時から令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和 8 年 2 月 20 日（金）午前 9 時から令和 8 年 2 月 25 日（水）午後 5 時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア） 日時 令和 8 年 2 月 25 日（水）午後 5 時必着

（イ） 場所 （2）に同じ

（ウ） 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により、（ア）の日時までに到着するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、（6）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

（エ） 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日（木）午前9時
宮城県行政庁舎18階 1803会議室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の（4）の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

財務規則（昭和39年宮城県規則7号）97条及び98条の規定による。

(3) 契約保証金

財務規則113条及び114条の規定による。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 申請書等の作成に関する経費

申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(9) 本入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和22年法律67号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:

Preparation of school lunches, etc. at Miyagi Prefectural Akiu Kagayaki Special Needs School (1 set)

(2) Contract Period:

April 1, 2026 to March 31, 2027 (12 months)

(3) Place of Implementation:

Miyagi Prefectural Akiu Kagayaki Special Needs School

(20 Shishio, Yumoto, Akiu-machi, Taihaku Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture)

(4) Deadline for Bid Submission:

February 25, 2026 (Wed.) , 5:00 PM

(5) Contact Information:

Management and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423 Japan

Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 調達案件及び数量

宮城県立光明支援学校及び宮城県立利府支援学校給食調理等業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

宮城県立光明支援学校及び宮城県立利府支援学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

- ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- (8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。
- ア 過去5年以内に本件と同種の12箇月以上継続する給食に関する調理等業務を2回以上受託し、かつ誠実に履行した実績を有する者
- イ 県税に未納がない者
- ウ 消費税及び地方消費税に未納がない者
- エ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出義務を履行している者（当該届出義務がない者を除く。）
- オ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出義務を履行している者（当該届出義務がない者を除く。）
- (9) 入札参加資格申請場所
- 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに申請すること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 電子調達システム（以下「システム」という。）の利用
- ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式）その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。
- イ 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより、あらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。
- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
- 〒980-8423
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
宮城県教育庁特別支援教育課企画管理班
電話022-211-3714
- (3) 郵送による入札説明書の交付期限
- 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで申し出ること。
- (4) 一般競争入札参加資格審査
- ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合
- 令和8年2月12日（木）午前9時から令和8年2月16日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- イ 書面により参加資格審査を受ける場合
- 令和8年2月16日（月）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア） 日時 令和8年2月25日（水）午後5時必着

（イ） 場所 （2）に同じ

（ウ） 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により、（ア）の日時までに到着するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、（6）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

（エ） 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日（木）午前9時

宮城県庁舎18階 1803会議室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の（4）の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金

財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 申請書等の作成に関する経費

申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(9) この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Items or Services to be Procured:

Preparation of school lunches, etc. at Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School and Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School (1 set)

(2) Contract Period:

April 1, 2026 to March 31, 2027 (12 months)

(3) Place of Implementation:

Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School

(5-1-1 Minami-Nakayama, Izumi Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture)

Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School Elementary School Building

(5-3-1 Minami-Nakayama, Izumi Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture)

Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School

(26 Mukaiyama, Sawaoto, Rifu Town, Miyagi District, Miyagi Prefecture)

(4) Deadline for Bid Submission:

February 25, 2026 (Wed.) , 5:00 PM

(5) Contact Information:

Management and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423 Japan

Tel. : 022-211-3714 (Japanese only)

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立光明支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立光明支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立光明支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立光明支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立石巻支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立石巻支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Ishinomaki Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Ishinomaki Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立古川支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立古川支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Furukawa Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Furukawa Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立古川支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立古川支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Furukawa Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Furukawa Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立気仙沼支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立気仙沼支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Kesennuma Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Kesennuma Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立名取支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立名取支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Natori Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Natori Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立名取支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立名取支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Natori Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Natori Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立角田支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立角田支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Kakuda Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Kakuda Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立利府支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立利府支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立利府支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立利府支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立金成支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立金成支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Kannari Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Kannari Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立迫支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立迫支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Hasama Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Hasama Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立小松島支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立小松島支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Komatsushima Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Komatsushima Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立小松島支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立小松島支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Komatsushima Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Komatsushima Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立山元支援学校スクールバス運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立山元支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Yamamoto Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Yamamoto Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立秋保かがやき支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立秋保かがやき支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Akiu Kagayaki Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Akiu Kagayaki Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立秋保かがやき支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立秋保かがやき支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午前9時

宮城県行政庁舎 16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Akiu Kagayaki Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Akiu Kagayaki Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立松陵支援学校スクールバス運行業務① 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立松陵支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Shoryo Special Needs School 1 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Shoryo Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立松陵支援学校スクールバス運行業務② 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立松陵支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月25日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月25日（水）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月26日 (木) 午後1時30分

宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School bus service for Miyagi Prefectural Shoryo Special Needs School 2 (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Shoryo Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 25, 2026 (Wed.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県立西多賀支援学校送迎車両運行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 施行場所 宮城県立西多賀支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

ア 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定による許可を受けた者

イ 過去3年以内に、本件と同種の12箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

(9) 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班 電話 022-211-3432

(3) 郵送による入札説明書の交付期限

郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年1月29日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年2月26日（木）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和8年2月26日（木）午後5時 必着

(イ) 場所 (2) に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により (ア) の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6) の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月27日 (金) 午前10時

宮城県行政庁舎8階 土木部会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書には、業務委託期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) この契約は、電子契約を選択することができる。

(10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務委託期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

(12) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Goods or Services to be Procured:

School cab service for Miyagi Prefectural Nishitaga Special Needs School (one set)

(2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2029 (36 months)

(3) Place of Implementation: Miyagi Prefectural Nishitaga Special Needs School District Zone

(4) Deadline for Bid Submission: February 26, 2026 (Thu.), 5:00 P.M.

(5) Contact Information: Masaru Sato, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

TEL: 022-211-3432

(6) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 宮城県図書館電力需給 年間約 2,055,200kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市泉区紫山一丁目1番地1 宮城県図書館

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

- エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (9) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）している小売電気事業者であること。
- (10) 別表2「環境に配慮した電力調達契約評価基準」に規定する環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計が50点以上であること。
- (11) 入札に参加を希望する者は、(8)から(10)に掲げる事項を証する書類を令和8年2月13日（金）午後5時までに3の(2)の場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (12) 入札参加資格申請場所及び申請期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 宮城県行政庁舎2階 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。
- ※ 開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県行政庁舎15階 宮城県教育庁生涯学習課管理調整班

（担当 佐藤 電話 022-211-3651）

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期限 令和8年2月4日（水）午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和8年1月27日（火）午後5時までに(2)宛て申し出ること。

なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上、令和8年2月5日（木）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までに提出し、参加資

格の審査を受けなければならない。

イ 開札日までの間において、アにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア 宮城県物品調達等電子システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年3月2日（月）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）入札書の提出期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年3月2日（月）午後5時まで

（イ）場所 （2）と同じ

（ウ）郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。封筒は二重封筒とし、外封筒に入札に係る調達案件の名称及び開札日時を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。

ただし、入札書を持参する場合は、（6）の開札の日時までに開札場所へ提出できるものとする。

（エ）提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年3月3日（火）午前9時40分 宮城県行政庁舎10階1002会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者及び3の（4）における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがあると認めるとときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

（3）契約保証金 財務規則第113条及び第114条による。

（4）入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

（5）入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

（8）契約書作成の要否 要

（9）この契約は、電子契約を選択することができる。

（10）申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

（11）詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

（1）Nature and Quantity of Services Provided: Electricity for Miyagi Prefectural Library
(Estimated annual electricity consumption: 2,055,200 kWh)

（2）Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2027

- (3) Deadline for Bid Submission (online): From February 20, 2026 (Fri.), 9:00 A.M. to March 2, 2026 (Mon.), 5:00 P.M.
- (4) Deadline and Place for Bid Submission (in-person): March 3, 2026 (Tue.), 9:40 A.M. Conference Room 1002, 10th Floor, Miyagi Prefectural Government Building
- (5) Deadline for Bid Submission (mail): By March 2, 2026 (Mon.), 5:00 P.M.
- (6) Contact Information: Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423
Tel.: 022-211-3651
- (7) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 宮城県美術館電力需給 年間約 1,522,700kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市青葉区川内元支倉34番1 宮城県美術館

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

- エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (9) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）している小売電気事業者であること。
- (10) 別表2「環境に配慮した電力調達契約評価基準」に規定する環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計が50点以上であること。
- (11) 入札に参加を希望する者は、(8)から(10)に掲げる事項を証する書類を令和8年2月13日（金）午後5時までに3の(2)の場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (12) 入札参加資格申請場所及び申請期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号宮城県庁舎2階 電話 022-211-3335）へ令和8年2月4日（水）午後5時までに提出すること。

※ 開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
宮城県庁舎15階 宮城県教育庁生涯学習課管理調整班
(担当 佐藤 電話 022-211-3651)

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期限 令和8年2月4日（水）午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和8年1月27日（火）午後5時までに(2)宛て申し出ること。

なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上、令和8年2月5日（木）午前9時から令和8年2月13日（金）午後5時までに提出し、参加資

格の審査を受けなければならない。

イ 開札日までの間において、アにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア 宮城県物品調達等電子システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年3月2日（月）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）入札書の提出期間 令和8年2月20日（金）午前9時から令和8年3月2日（月）午後5時まで

（イ）場所 （2）と同じ

（ウ）郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。封筒は二重封筒とし、外封筒に入札に係る調達案件の名称及び開札日時を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。

ただし、入札書を持参する場合は、（6）の開札の日時までに開札場所へ提出できるものとする。

（エ）提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年3月3日（火）午前9時 宮城県行政庁舎10階1002会議室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者及び3の（4）における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがあると認めるとときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

（3）契約保証金 財務規則第113条及び第114条による。

（4）入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

（5）入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

（8）契約書作成の要否 要

（9）この契約は、電子契約を選択することができる。

（10）申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

（11）詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

（1）Nature and Quantity of Services Provided: Electricity for Miyagi Museum of Art
(Estimated annual electricity consumption: 1,522,700 kWh)

（2）Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2027

- (3) Deadline for Bid Submission (online): From February 20, 2026 (Fri.), 9:00 A.M. to March 2, 2026 (Mon.), 5:00 P.M.
- (4) Deadline and Place for Bid Submission (in-person): March 3, 2026 (Tue.), 9:00 A.M. Conference Room 1002, 10th Floor, Miyagi Prefectural Government Building
- (5) Deadline for Bid Submission (mail): By March 2, 2026 (Mon.), 5:00 P.M.
- (6) Contact Information: Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423
Tel.: 022-211-3651
- (7) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達役務の名称及び数量 宮城県美術館清掃業務 一式
- (2) 調達役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市青葉区川内元支倉34番1 宮城県美術館

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去2年以内に国、地方公共団体又は民間企業から本件業務と同種の業務の委託を受け、延べ床面積10,000m²以上の美術館、博物館、病院等の建物に係る同種の業務を12か月以上継続して履行した実績を有すること（現在履行中のものについては、契約締結後12か月以上経過しているものを含む。）。

(9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号及び第8号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。

(10) 入札に参加を希望する者は、(8)及び(9)に掲げる事項を証する書類を令和8年2月10日（火）午後5時までに3の(2)に掲げる場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(11) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 宮城県行政庁舎2階 電話 022-211-3335）へ令和8年1月30日（金）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県行政庁舎15階 宮城県教育庁生涯学習課管理調整班

（担当 佐藤 電話 022-211-3651）

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期限 令和8年1月30日（金）午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和8年1月22日（木）午後5時までに(2)宛て申し出ること。

なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上、令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月10日（火）午後5時までに提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 開札日までの間において、アにおいて提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月18日（水）午前9時から令和8年2月26日（木）午後5時まで
イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）入札書の提出期間 令和8年2月18日（水）午前9時から令和8年2月26日（木）午後5時まで

（イ）場所 （2）と同じ

（ウ）郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。封筒は二重封筒とし、外封筒に入札に係る調達案件の名称及び開札日時を記載し、入札書在中の旨を朱書きすること。

ただし、入札書を持参する場合は、（6）の開札の日時までに開札場所へ提出できるものとする。

（エ）提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

（6）開札の日時及び場所

令和8年2月27日（金）午前10時 宮城県庁舎16階教育委員会会議室

4 入札に参加することができない者

（1）2に定める資格を有しない者

（2）3の（4）における審査により資格を有しないとされた者

（3）当該調達案件に係る入札説明書等の原本の交付を受けない者

5 入札参加に当たっての注意事項

（1）調査基準価格について 本入札は、財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第100条の2及び「清掃・警備業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」に基づき調査基準価格を設けるので、その調査基準価格を下回る入札があったときは、入札を保留にして調査を行い、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、予定価格の範囲内の価格で最低の価格の入札者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の入札者のうち最低価格の入札者を落札者とすることがある。

（2）履行能力確認調査について

ア（1）の調査基準価格を下回る入札があり、入札が保留になったときは、最低価格入札者からの関係資料の提出及び事情聴取並びに関係機関への照会その他の方法により、最低価格入札者と契約することが、契約の適正履行及び公正な取引の秩序の観点から支障がないか調査（以下「履行能力確認調査」という。）する。

イ 具体的な調査方法や最低価格入札者が提出すべき資料等、履行能力確認調査に関する内容は、「清掃・警備業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」及び「清掃・警備業務委託履行能力確認調査・審査基準」に規定されており、宮城県出納局契約課のホームページ（<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>）からダウンロードすることができる。

（3）業務委託費内訳書について

ア 調査基準価格を下回る入札があったときは、調査基準価格を下回る入札を行った者から入札書に記載されている入札価格に対応した業務委託費内訳書の提出を求める場合がある。

イ 業務委託費内訳書は、書面により提出すること。

ウ 業務委託費内訳書の様式は任意であるが、最低限数量、単価、金額等を記載すること。

（4）調査基準価格を下回る価格で落札されたときの調査協力について この業務が調査基準価格を下回る価格で落札されたときは、業務の適正な履行を確保するため、履行期間中に必要な調査を行うことがある。その場合は、業務の受注者は次のとおり調査に協力しなければならない。

ア 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

ウ ア及びイに規定する書類について宮城県から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 長期継続契約について この業務は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法（昭和22年法律第167号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務としているため、この業務に係る歳出予算が不成立となったときは入札の中止や契約の解除を行うことがある。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがあると認めるとときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- (3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定の方法 財務規則第100条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、調査基準価格を下回る入札について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 有
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (10) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (11) 詳細は入札説明書による。

7 概要

Summary

- (1) Nature and Quantity of Services Provided: Cleaning service for Miyagi Museum of Art (1 slet)
- (2) Contract Period: From April 1, 2026 to March 31, 2027
- (3) Deadline for Bid Submission (online): From February 18, 2026 (Wed.), 9:00 A.M. to February 26, 2026 (Thur.), 5:00 P.M.
- (4) Deadline and Place for Bid Submission (in-person): February 27, 2026 (Fri.), 10:00 A.M. Board of Education Conference Room, 16th Floor, Miyagi Prefectural Government Building
- (5) Deadline for Bid Submission (mail): By February 26, 2026 (Thur.), 5:00 P.M.
- (6) Contact Information: Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423

Tel. : 022-211-3651

(7) Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 東北歴史博物館電力需給 年間約2,561,692キロワット時
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県多賀城市高崎1丁目22番1号 東北歴史博物館

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

- エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (9) 仕様書別表2「環境に配慮した電力調達契約評価基準」に規定する環境評価基本項目及び環境評価加点項目の評価点の合計点数が50点以上であること。
- (10) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）している小売電気事業者であること。
- (11) 入札に参加を希望する者は、2(8)から(10)までに掲げる事項を証する書類を令和8年2月13日（金）午後5時までに3(2)の場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (12) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎2階 電話022-211-3335）へ令和8年1月29日（木）午後5時までに提出すること。
※開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎15階
宮城県教育庁文化財課管理調整班（担当 菊田 電話022-211-3682）

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期限

令和8年1月28日（水）午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和8年1月20日（火）午後5時までに3(2)あて申し出ること。なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月13日（金）午後5時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、提出書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

令和8年2月25日（水）午前9時から令和8年3月5日（木）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

令和8年2月25日（水）午前9時から令和8年3月5日（木）午後5時まで（郵送により提出する場合は二重封筒とし、外封筒に入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達すること。）

ただし、入札書を持参する場合は、3（6）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ウ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

（6）開札の日時及び場所

令和8年3月6日（金）午前10時 宮城県庁舎11階1101会議室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3（4）の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第97条、第98条、第113条及び第114条の規定による。

（3）入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

（4）入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（5）落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（6）最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

（7）契約書作成の要否 要

（8）この契約は、電子契約を選択することができる。

（9）申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

（10）詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

- （1）Nature and Quantity of Service to be Procured: Electricity for Tohoku History Museum, estimated annual usage of 2,561,692 KWh
- （2）Contract Period: April 1, 2026 to March 31, 2027
- （3）Place of Implementation: Tohoku History Museum (1-22-1 Takasaki, Tagajo City)
- （4）Location and Deadline for Bid Submission: Management Section, Cultural Properties Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government Building March 5, 2026 (Thur.), 5:00 P.M.
- （5）Location and Time for Bid Selection: Meeting Room 1101, Miyagi Prefectural Government Building, 11th Floor March 6, 2026 (Fri.), 10:00 A.M.
- （6）Contact Information: Management Section, Cultural Properties Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, 980-8423
Tel. : 022-211-3682
- （7）Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 隨意契約に係る物品又は特定役務の名称及び数量

e L T A X 対応放置駐車管理システム改修業務 1式

2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地

宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年12月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社 東北支社 仙台市青葉区中央4丁目6番1号

5 契約金額

37,233,400円（消費税及び地方消費税を除く。）

6 契約の相手方を決定した理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

7 隨意契約の通知を行った日

令和7年11月20日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月16日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 スマートフォン等に関する高度な解析装置賃貸借 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年6月1日から令和11年5月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 令和8年2月9日（月）までに、発注者に対し別紙「機器等リスト」（納入しようとする機器等を記載した一覧表）及び性能等に関する資料（製品カタログ等）を提出していること。

(9) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話022-211-3335）へ令和8年2月9日（月）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 担当課

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号022-221-7171、内線2232）

(2) 入札説明書等の交付方法

この入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

(3) 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和8年3月11日（水）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、(5)の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和8年3月27日（金）午後5時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて(1)あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月30日（月）午前9時30分

イ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県警察本部庁舎地下1階入札室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の(3)における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を

入札書に記載すること。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (9) この入札に係る調達案件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。
- (10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Place and Deadline For Submitting Bid Form

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department,
Miyagi Prefectural Police Headquarters

March 27, 2026, 5:00 p.m.

2. Item/Service Required

Lease of advanced smartphone analysis equipment - 1 set

3. Date and Place of Bid Selection

the Bidding Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters

March 30, 2026, 9:30 a.m.

4. Contact

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi
Prefectural Police Headquarters

3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan

Tel. 022-221-7171 Ext. 2232